

保険事故の低減に向けた取組について

1. 経緯

- (1) 農業信用保険業務については、主務省から示された第4期中期目標において、①融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組、②適切な保険料率の設定、③保険事故率の低減に向けた取組及び④求償権の管理・回収の取組等を実施することとされている。
- (2) このうち、保険事故率の低減に向けた取組については、これまで大口保険引受案件及び大口保険金請求案件の事前協議等を実施するとともに、業務運営の検証委員会による部分保証の導入効果の検証等に取り組んでいるところである（参考参照）。
- (3) 保険事故率の低減に向けた取組は、農林漁業信用基金が農業者の信用力を補完する業務を長期安定的に実施していくために必要かつ基本的な取組であるとの認識の下、これまでの取組に加え、今年度から、今後の信用基金及び基金協会における保険引受審査や期中管理等の業務運営に資するよう新たな取組を実施することとした。

2. 取組内容

- (1) 今年度から新たに、最近の保険事故事例から、①保証（保険）事故までの経緯、②保証（保険）引受けに問題はなかったか、③事故の予兆はなかったか、④予兆に対して適切な措置は取られたか、等について、振り返り（点検・検証）を行い、その上で引受段階から期中管理の段階まで今後の留意すべき事項を整理した「カルテ」を作成することとした（別添参照）。
- (2) カルテは四半期毎に整理し、基金協会に情報提供することにより、各基金協会の今後の引受審査及び期中管理業務の参考としてもらうこととしている。
- (3) また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、実施時期は確定していないものの、今後基金協会との個別勉強会等において活用する予定としている。

(別添)

事例 No.○

タイトル (例：急激な事業規模拡大による失敗)

農業信用保険管理部

1 被保証者の概況			
被 保 証 者	個 人 ・ 法 人	経 営 部 門	
[概要]			
2 事故概要			
代 位 弁 済 日		代 位 弁 済 金 額	
事 故 原 因		回 収 見 通 し	
代 弁 資 金 内 容			
代 弁 時 の 負 債 状 況			
3 事故発生経緯等			
4 事故発生理由			
5 今後留意すべき視点			
【引受審査時】			
【期中管理】			

(参考)

■ 独立行政法人農林漁業信用基金 第4期中期目標（抜粋）

- （１）融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組（略）
- （２）適切な保険料率・貸付金利の設定（略）
- （３）保険事故率の低減に向けた取組

中期目標期間中に保険契約を締結した案件の保険事故率が抑制されるよう、以下の取組を行う。

ア 農業信用基金協会において適正な引受審査や代位弁済が行われるよう、農業信用基金協会の保証要綱等の制定・改正に伴う協議並びに大口保険引受案件及び大口保険金請求案件の事前協議を全件について確実に実施する。

イ 融資機関との適切なリスク分担を図るとの観点から、農業者等の負担や国庫負担の増加を避けることに留意しつつ、現在実施している部分保証やペナルティー方式（代位弁済時等に一定額を融資機関が負担する方式）等の方策について導入効果を毎年度検証するとともに、必要に応じて方策を拡充する。

ウ 農業信用基金協会及び融資機関と連携を強化し、大口保険引受先を中心に現地協議の実施や期中管理を通じて、必要に応じ農業信用基金協会が行う期中管理の改善を求めるなど、保険事故の未然防止に努める。

- （４）求償権の管理・回収の取組（略）